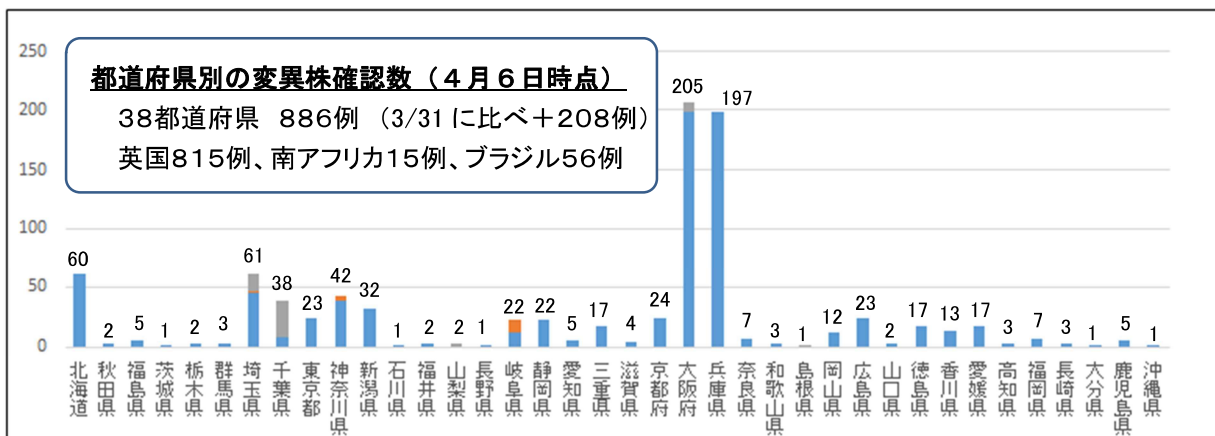


感染警戒レベルの引き上げについて

令和 3 年 4 月 1 2 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

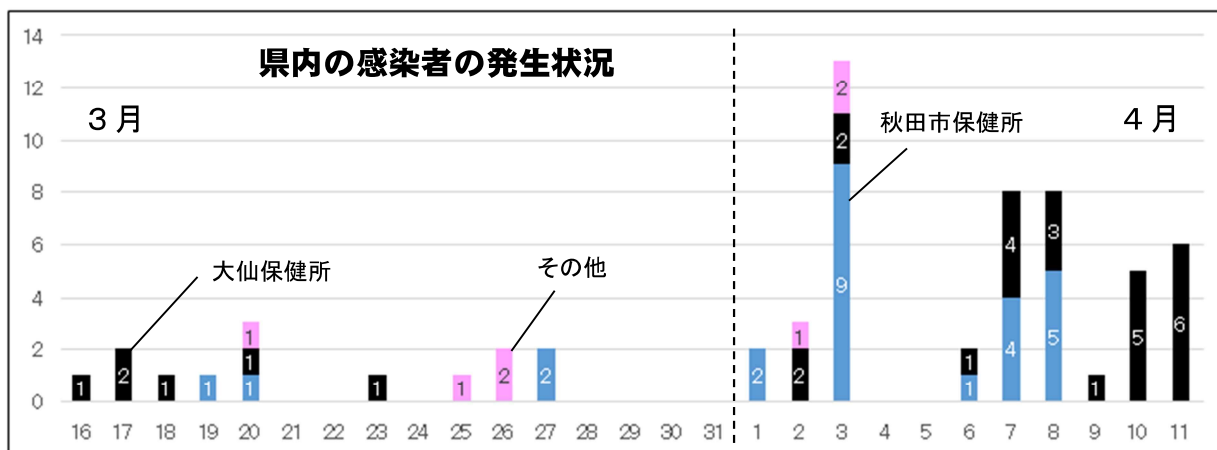
1 全国の感染状況

- 4月5日から大阪府、兵庫県及び宮城県、12日からは東京都、京都府及び沖縄県を加え、5月5日（東京都は11日）までまん延防止等重点措置が適用され、大阪市や仙台市、23区等で飲食店の営業を20時までとするなどまん延防止措置を実施。
- 3月上旬以降感染の増加が継続し、1週間の新規感染者数の前週比は、まん延防止等重点措置の適用を決定した4月1日までの1週間で42都道府県が1以上となり、4月8日までの1週間では37都道府県が1以上と、全国的に拡大傾向。特に関西圏での拡大が強く懸念される状況が継続。また、宮城、山形は3月末以降減少に転じたものの依然高い水準。
- 感染力の強い可能性がある変異株については、4月6日時点で38都道府県で確認。大阪府、兵庫県では多くの感染が確認され、人の移動に伴う他地域への流出が懸念。



厚生労働省「都道府県別の変異株（ゲノム解析）確認数」※空港検疫を含まない

2 県内の感染状況



- 3/16に39日ぶりに新規感染者が確認されて以降、連続的に発生し、1週間当たりの感染者数は、3/29～4/4が18人、4/5～11が30人と、レベル2を上回る状況が継続。
- 県外との移動歴のある方の感染や変異株への感染も確認されており、県内での感染の更なる拡大が懸念。

3 感染警戒レベルの引き上げ

- 感染状況及び病床確保計画のフェーズの引き上げを踏まえ、警戒レベルを4月12日から「2」→「3」に引き上げ、
 - ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、仕事や試験、冠婚葬祭等を除き県外との往来について自粛を要請。
 - ・ やむを得ず県外に移動する場合を含め、マスクの着用や三密回避など感染防止策を徹底するよう強く注意喚起。
- 家庭内に感染を持ち込まないためにも、「感染リスクが高まる『5つの場面』」を避けるとともに、マスク会食の実践、対策が不十分な状況下でのカラオケ設備の利用自粛など感染防止に最大限の注意を払うよう呼びかけ。
- 飲食店においては、座席間隔の確保やアクリル板の設置、利用者への食事中以外のマスク着用の推奨、消毒液の設置、換気の徹底など感染防止策の徹底について改めて呼びかけ。